

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第1回本部員会議

日時：令和2年1月31日(金) 15時～

場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

世界中で感染者が増えている新型コロナウイルスについて、皆様ご案内のとおり、ヒトからヒトへの感染が認められており、今週の火曜日（1月28日）に、政府において指定感染症に指定されております。また、昨日、政府においても「新型コロナウイルス感染症対策本部」が立ち上がり、政府全体をあげて取り組んでいるのとことです。また、報道されておりますが、昨日、WHOにおいて、「緊急事態宣言」が行われ、これを踏まえて政府のほうでも指定感染症の指定をした政令の施行を前倒しして明日から行うとなっております。

現時点で本県における感染症患者は確認されておられませんけれども、県内で感染症患者が生じるという可能性はあるわけですので、あらゆる事態を想定してしっかりと備えをし、万全の対応ができるようにしておかなければいけません。そういったことでこの対策本部会議を立ち上げたわけであります。

健康福祉部を中心に各部局がしっかりと連携し、あらゆることを想定して、万全の対応、抜かりなく迅速的確な対応ができるよう、全庁を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

2 議題（事務局説明：健康増進課長）

※ 資料4頁～9頁により説明

3 各部局から連絡事項

・ 総務部長説明

総務部から3点ご報告します。

①県庁内の対応について、本日、全職員に対して、新型コロナウイルスの最新情報の把握に努めるとともに、健康管理の徹底を図ることなどについて通知をしたところです。

②市町等との関係では、各市町の危機管理部局及び消防本部、並びに自衛隊と、県の対策本部等の情報を共有し、連絡を密にするとともに、消防本部に対しては、救急搬送体制について保健所等との連携強化及び感染防止対策の徹底について指示を行っています。

③事務を所管する私立学校・大学に関して、約200の私立学校に対し、必要な情報提

供と注意喚起を行っているとともに、大学・短期大学に対しては、国から直接情報提供等が行われており、県としても、状況の確認等を行っているところです。

今後も、必要な情報提供等を継続するとともに、大学・短大も含め、留学生の動静等について情報収集に努めてまいります。

・ 総合企画部長説明

総合企画部から2点ございます。

まず、総合企画部では、県民の皆様へ、新型コロナウイルス対策に関する正しい情報が迅速かつ適切に情報提供できるよう、健康福祉部ともしっかり連携しながら、報道機関との連絡調整に遺漏のないよう対応してまいります。

それから、昨日、全国知事会のほうで「新型コロナウイルス緊急対策会議」が設置されました。こちらのほうで、各県の対応状況、あるいは今後の対策に対するニーズ等の把握、あるいは国への要望等について進めていくこととなっているので、しっかりとこちらとの連携を図りながら、情報収集あるいは国への要望等必要な対策を進めてまいります。

・ 環境生活部長説明

当部では、不特定多数の宿泊利用が見込まれる旅館・ホテルについて、新型コロナウイルスに感染した方の利用の可能性もあることから、保健所設置市である下関市とも連携し、県内全ての旅館・ホテル営業者、約860施設と関係団体に対し、既に、文書通知等により、注意喚起を行ったところです。

具体的には、

- ① 宿泊者に宿泊者名簿への正確な記載を働きかけること
- ② 宿泊者が発症した場合には、事前に医療機関へ連絡した上で受診するよう 勧めること
- ③ 従業員に対し、咳エチケットや手洗い等の通常の感染対策を推奨すること
などの要請を実施しています。

また、いわゆる民泊施設についても、県内27施設の全てに同様の要請を実施しています。

引き続き、旅館・ホテル等に対しては、状況の変化等を踏まえ、必要な情報提供や注意喚起を実施していくこととしています。

・ 観光スポーツ文化部長説明

まず、旅行者に対する情報提供について、旅行業協会と連携して、旅行業者に対して、新型コロナウイルスに対する旅行者への情報提供、そして帰国時の検疫への協力を周知していただくように要請しております。また、各市町に、観光施設や観光客に対して、新型コロナウイルスに関する情報提供等を依頼したところです。そして、各市町のパスポート申請窓口において、情報提供と注意喚起をしてもらうようリーフレットを置いていただくよう、お願いしております。

次に、公共交通機関について、公共交通機関事業者に対して、注意を促す多言語のチラシをお送りし、咳エチケットや手洗いなどの対策を講じるように周知していただきたいと依頼しております。また、県内の外国人がよくご覧になる県のホームページ、国際交流協会のホームページで、新型コロナウイルスに対する注意喚起を行っております。

観光産業についてですが、関係団体を通じて把握したところ、一部中国からの団体客の宿泊キャンセルが生じていることから、県内の観光産業等への影響について、引き続き情報収集に努めてまいります。

・ 土木建築部長説明

まず、クルーズ船をはじめとする旅客船に関しましては、県管理の港湾の旅客ターミナルに、注意喚起のポスターを掲示しています。

次に、貨物船に関しましては、県管理の港湾では、徳山下松港、岩国港、宇部港の3港が検疫港となっており、検疫所を中心とした感染症対策のための関係機関の連携体制が既に整備されています。

今後、検疫所から、防疫対策等に係る協力依頼があった場合には、港湾管理者として協力してまいります。

なお、下関港については、下関市が港湾管理者となっておりますので、適宜情報共有を図っていきたいと考えています。

・ 副教育長説明

県教委では、県立学校や市町教育委員会に対し、新型コロナウイルス感染症に係る対応について情報提供と注意喚起を行っており、現在、各学校においては、マスクの着用や手洗いの徹底等の感染症対策に努めているところでございます。

また、図書館や博物館などの県立の社会教育施設に対しても、同様の情報提供を行い、来館者の感染症対策の強化に努めているところです。

今後も、新型コロナウイルスに関する情報収集に努めるとともに、県立学校や市町教育委員会、社会教育施設に対し、必要な情報提供を行っていくこととしています。

・ 警察本部警備部長説明

県警察では、本日、警察本部内に新型コロナウイルス感染症対策連絡室を設置し、対応を強化することとしました。

また、県下警察署においても、関係機関が実施する感染症対策に起因するトラブル等に的確に対応できるよう、保健所をはじめ、国際海空港の検疫担当部署と連携を強化し、また、混乱等による不測の事態の発生防止のための必要な警戒活動を実施してまいります。

・ 健康福祉部長説明

当対策本部の副本部長を務めさせていただきます、健康福祉部長の中野でございます。

本日の会議においては、各部局からそれぞれの取り組みについて御報告をいただき、共有を図ることができました。ありがとうございました。

この新型コロナウイルス感染症に対して、県民の皆様の安心・安全の確保、これが何より重要であり、冷静かつ的確に最新情報を収集し、手洗いやマスク着用の励行など、県民の方々に向けた啓発の強化、正確な情報の発信、相談体制の充実等に努めてまいります。

また、全国各地における今後更なる患者の発生も想定して、引き続き、部局間で連携を深め、患者が発生した際にも、的確かつ迅速な初期対応を行えるよう備えておく必要があります。

日々状況が変化していますが、今後各部の取り組み等、動きがあれば、速やかに当部にご連絡をいただきまして、情報共有を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

4 本部長発言（村岡知事）

以上をもって議事を終了とさせていただきますが、今後、例えば県内で患者が発生するなど、事態の推移に応じて、適宜この会議を開催していきたいと思っております。

各部局においては、県民生活に支障をきたすことがないように、ぜひ、万全の体制で臨

んでいただきたいと考えております。改めてそのことをお願いいたしまして、本日の会議を終了させていただきます。